

平成28年1月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成28年1月22日（金） 午前9時30分

2 出席委員

荒川由美子	委員長
三浦溥太郎	委員長職務代理者
齋藤道子	委員
森武洋	委員
青木克明	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部総務課長	大川佳久
教育総務部教育政策担当課長	草野純也
教育総務部生涯学習課長	高木厚
教育総務部教職員課長	福島淳
教育総務部学校管理課長	菅野智
学校教育部長	伊藤学
学校教育部支援教育課長	丹治美穂子
学校教育部学校保健課長	藤井孝生
学校教育部スポーツ課長	三橋政義
中央図書館長	山口正樹
博物館運営課長	稲森但
美術館運営課長	佐々木暢行
教育研究所長	武田仁

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に青木委員を指名した。

○ 教育長報告

(青木教育長)

それでは、平成 27 年 12 月 5 日から本日までの主な所管事項について、ご報告いたします。

まず、充実した教育課程の編成に向け、昨年度から取り組んでいる長期休業日や土曜日を活用した授業日数の増加に関わる試行として、冬期休業開始日の 12 月 25 日に中学校 1 校を除き全小学校と特別支援学校の 71 校において、また最終日の 1 月 7 日には中学校 8 校において、授業を実施いたしました。

土曜日については、1 月 9 日に小学校 7 校で実施し、本年度の試行は、2 月 13 日に予定している小学校 1 校を残すのみで、ほぼ全て終了いたしました。

2 カ年にわたる試行結果を教育委員会と各学校とで検証し、次年度以降の授業日数の増加へのより良い対応に繋げていきたいと考えています。

次に、児童生徒の作品展についてです。

文化会館を会場として、12 月 4 日から 8 日まで「ふれあい作品展」、1 月 5 日から 12 日まで「読書感想画展」を行い、本日から 26 日まで「書写作品展」を行っています。

また、1 月 18 日から本日まで、本庁舎 1 階展示コーナーで「文化財保護ポスター市内中学生応募作品展」を行っています。

さらに、1 月 9 日から 25 日までの日程で「造形作品展」を横須賀美術館で行っています。

いずれも、図工・美術や国語さらには社会（歴史）の授業を通しての学習の成果を作品としたもので、大きな会場に展示し、多くの人に鑑賞されることで、子どもたちの励みになり、学習意欲の喚起に役立っているものと捉えています。

また、保護者や市民にも、横須賀の学校教育をご理解いただく機会ともなっております。

今後も、児童・生徒の各種行事の意義を適確に把握し、より良い学習成果の発表の場を設けられるよう努めてまいります。

横須賀市が年間を通して実施をしてまいりました、横須賀製鉄所（造船所）創設 150 周年記念行事は、美術館の「特別展示：横須賀写真－エミール・ド・モンゴルフィエ関連資料－」が 12 月 13 日に、「浮世絵に見るモダン横須賀&神奈川 齋藤コレクションから」が 12 月 23 日にそれぞれ盛会裏に終了しました。

後は、博物館において 1 月 31 日まで開催している「特別展示：すべては製鉄所から始まった」をもって、全ての記念行事が終了することになります。

最後に、後ほど担当の課長から詳細な報告がありますが、社会体育行事として、12 月 13 日（日）に「市民駅伝競走大会」が、従来の久里浜花の国周回コー

スから、一般道路ではない長井のソレイユの丘へと会場を変更し、安全性が一段と増した状況で開催されました。

また、1月17日（日）には「三浦半島県下駅伝競走大会」が、県内各市町や他地区の高校の参加を得て、盛大に開催されました。

共に、本年度で第70回を数える歴史ある大会です。

私からの報告は、以上でございます。

（質問なし）

日程第1 議案第1号『婦人会館条例施行規則廃止等について』

日程第2 議案第2号『教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項について等中改正について』

委員長 一括して議題とすることを宣言

（生涯学習課長）

それでは、議案第1号「婦人会館条例施行規則廃止等について」及び議案第2号「教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項について等中改正について」を併せてご説明させていただきます。

昨年11月の教育委員会定例会におきまして、議案第50号としてご審議をいただきました婦人会館の廃止に係る条例議案が、12月15日の市議会本会議で可決されました。

議案第1号及び第2号につきましては、それに伴いまして、婦人会館に関する規則の廃止、又は必要となる規則及び訓令の条文について所要の整備を行うものでございます。

議案が2本に分かれておりますのは、議案第1号においては、関係する規則の廃止及び条文の整備を行い、議案第2号においては、関係する訓令の条文の整備を行うためであります。

はじめに、議案第1号についてご説明をさせていただきます。議案第1号は、1件の規則の廃止と2件の規則の条文整備を行うものでございます。

議案書の1ページをご覧ください。

第1条は、婦人会館の管理について必要な事項を定めております婦人会館条例施行規則を廃止するものであります。

第2条は、教育委員会の所管に係る許認可等の標準処理期間に関する規則のうち、婦人会館の使用許可等に関する規定を削除するものであります。

1 ページおめくりいただきまして、第3条は、教育委員会事務局等事務分掌規則のうち、生涯学習課の事務分掌から婦人会館に関する規定を削除するものであります。

それぞれの規則の廃止、改正状況につきましては、議案書の3ページ以降に朱書きでお示しさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

なお、この規則の施行日は、婦人会館条例の廃止と同じ、平成28年4月1日となります。

引き続きまして、議案第2号についてご説明させていただきます。議案第2号は、3件の訓令の所要の条文整備を行おうとするものでございます。

議案書の1ページをご覧ください。第1条は、教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項についてのうち、婦人会館に関する規定を削除するものであります。

第2条は、教育委員会専決規程のうち、婦人会館に関する規定を削除するものであります。

第3条は、教育委員会の所管に係る公文書管理規程のうち、婦人会館に関する規定を削除するものであります。

それぞれの訓令の改正状況につきましては、3ページ以降に朱書きでお示しさせていただいておりますので、ご確認いただきたいと思います。

施行日は、婦人会館条例の廃止と同じ、平成28年4月1日となります。

なお、市議会でのご議決後、12月25日に開催しました婦人会館利用者説明会におきましても、反対のご意見等はなく、婦人会館に代わる新しいコミュニティセンターの利用方法等の質問が中心でございました。

長い間、多くの方にご利用をいただき、存続のご要望もいただいた婦人会館でございますが、今回の閉館につきましては、関係の皆さまの大方のご理解をいただけたものと判断しています。

以上で議案第1号及び議案第2号の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(森武委員)

婦人会館の規則、訓令を廃止するということがよく理解できたのですが、ちょっと教えていただきたいのですけれども、議案1号と2号に分けられているということで、1号では規則の廃止、2号では訓令ということで、規定の改正ということで説明されていましてけれども、1号、2号ということで、教育委員会の中で扱う場合に、規則とあと訓令で、今回定例会に全部上げ

いただいているのですけれども、何か取り扱いが違うようなところというのはあるのかどうかというのが。改正とか、施行に当たって何か違う、取り扱いが違うことがあるのかどうかを、ちょっと教えていただければと思います。

(生涯学習課長)

条例などの令達と申しますが、この種類が公文例規程というものによって定められておまして、今回、廃止または条文を整備する規則と訓令につきましても、この公文例規程に定められています。

規則は、公文例規程の中で、市民など対外的に定められるものでございまして、訓令は、組織の内部、職員向けに、職員を対象として定めるものになっております。

規則と訓令では、性質やその位置づけが異なっておりまして、公文例規程上の階層の取り扱いも違っているということがございまして、それぞれ廃止や改正を行う場合には、規則については規則をもって廃止をしたり、改正を行う。訓令については訓令をもって廃止をしたり、改正を行う。

このような扱いをするというのが法制執務上の決まりとなっております、今回の婦人会館の条例の廃止という一つの原因による廃止と改正手順でございますけれども、それぞれ規則と訓令という形で取り扱いが異なっておりましたので、2本の議案でご審議いただいたというような状況でございます。

(森武委員)

わかりました。今のご説明で、上位に規則があつて、その下位に訓令があるということは理解したのですけれども。教育委員会の中の取り扱いにおいては、どちらも教育委員会の会議によって決定するという事で、決め方については同じ案件でも、性質は上位、下位で違うので別に分けていると、そういう理解でよろしいわけでしょうか。

(生涯学習課長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

わかりました。

討論なく、採決の結果、議案第1号及び議案第2号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（１）『平成28年度入学生 中学校の学校選択制における申込み結果
について』

（教育政策担当課長）

平成28年度に中学校へ入学する児童を対象とした、学校選択制における申込み結果について、ご報告いたします。

お手元の資料をご覧ください。

学校選択制は、平成15年度に中央ブロックで、平成16年度には中央及び衣笠ブロックで試行し、平成17年度から全市で実施しています。今回は、全市に導入してから12回目の実施となります。

平成28年度は、対象者3,610人のうち395人、約10.9%の児童が、他学区の中学校を選択しました。各学校別の申込み結果は、ご覧の表のとおりとなっています。

当初、希望者が受入枠を超えた学校は、東ブロックの天津中学校、南ブロックの久里浜中学校・神明中学校・長沢中学校でした。

この4校について、他の学区への変更希望者数を受入枠に上乗せしたことから、最終的に受入枠を超えた学校はありませんでしたので、希望者全員を受け入れることといたしました。したがって、今回、抽選は行いませんでした。

今回の申込み結果を分析した結果、昨年度に比べ、人数の変動の大きいものとして、次の4点を挙げさせていただきます。

資料の裏面をご覧ください。平成25年度入学生から28年度入学生までの申込み結果の推移を載せております。

まず、1点目は、他学区への人数減の変動の大きいものとして衣笠中学校から他学区を希望した者が、前回は16人でしたが、今回は33人となっております。この点について、各小学校への聞き取りでは「特段の変化はなかった」ということから、背景がはっきりとは分かりませんが、次に述べる大矢部中学校を選ぶ子が増えたことが影響していると考えられます。

2点目は、他学区からの人数増の変動の大きいものとして、他学区から大矢部中学校を希望した者が前回の15人から31人となっております。各小学校への聞き取りでは、「友人関係で選ぶ子が多かった」、「指定変更制度の兄弟姉妹関係で行ける子も学校選択制を利用していた」などの影響ではないかとのことでした。

3点目は、他学区からの人数増の変動の大きいものとして、他学区から神明

中学校を希望した者が前回の42人から59人になっております。各小学校への聞き取りでは、「友人関係・仲良しグループで選ぶ子が多かった」、「部活動で選ぶ子がいた」、「小中一貫教育の取り組みのなかで、神明中学校の先生が来てくれたり、児童を指導してくれたこともあった」、などの影響ではないかとのことでした。

4点目は、他学区への人数減の変動が大きいものとして野比中学校から他学区を希望した者が、前は34人でしたが、今回は44人となっております。各小学校への聞き取りでは「友人関係・仲良しグループで選ぶ子が多かった」、「部活動で選ぶ子がいた」とのことでした。また、神明中学校を選ぶ子が増えたことが影響していると考えられます。

以上で、「平成28年度 中学校の学校選択制における申込み結果について」の報告を終わります。

(森武委員)

今の説明の中で、神明中学校が何で出てきたと思ったのですけれども、神明中学校と久里浜中学校ともに、他学区からの希望者が多いということで、場所的にも近いと思うのですけれども、お互いが双方を選んでいるケースも比較的多いのかどうか、もしわかれば教えてください。

(教育政策担当課長)

今回、神明中学校が指定校になっている生徒が久里浜中学校を選択した人数が22名。それから、本来指定校が久里浜中学校で神明中学校を選択した生徒が31名でございます。

(森武委員)

約半数がお互いに行き来をしているということが、今のご説明でわかったのですけれども、あともう1点、追加でお伺いしたいのは、神明中学校の説明の中で、小中一貫の中で、一部の小学校だと思えるのですけれども、本来他の学区の指定されているような生徒さんがいるところに、神明中学校の先生が来て説明されたので、神明中学校を学区外だけ希望したということだと思えるのですけれども、このあたりというのは、小学校によって、同じ小学校だけでも、違う学校に行くような学区になっているか、そういったのは比較的多いのでしょうか。そのあたりがわかれば教えてください。

(教育政策担当課長)

小中一貫教育で神明中学校へ進学していく小学校でございますけれども、ま

ずは神明小学校、それから久里浜小学校、それから明浜小学校でございます。

(森武委員)

そうしますと、その3小学校から進学しているのですけれども、その学校の全員が、神明中学校が指定されているわけではなくて、一部の児童は、多分久里浜中学校が指定されている。そういう状況の中で、学区外のところを希望したという、そういう説明という理解でよろしいでしょうか。

(教育政策担当課長)

久里浜中学校に進学していく小学校としては、久里浜小学校と神明小学校がございます。ですので、小中一貫教育のブロックの編成の中では同じ小学校から異なる中学校に分かれているというケースがある中で、学区外の中学校を希望したというケースもございます。

(森武委員)

はい。ありがとうございました。

(荒川委員長)

先ほどの森武委員の質問とも関係するとは思いますが、先ほど小中一貫教育の中で中学校の先生が来られて、その話を聞いて進路をその中学校に変えたというお話があったのですが、本市では、小中一貫教育について推進しているわけですが、他の学区などでも、そういった傾向というのは見られたのでしょうか。数字ではなくて、ざっくりした印象で結構ですので、教えていただけたらと思います。

(教育政策担当課長)

今回は、先ほど申しました、特に変動の大きかった4つの中学校につきまして、進学元の小学校についてのヒアリングを行ったということですので、全体の傾向につきましては、ちょっと把握しきれていないというところです。

(荒川委員長)

そうですね。あるかもしれないというようなことがあるわけですね。どうもありがとうございました。

報告事項(2)『第70回市民駅伝競走大会の開催結果について』

報告事項（３）『第70回三浦半島駅伝競走大会の開催結果について』

報告事項（４）『横須賀市スポーツ大賞の授与について』

（スポーツ課長）

スポーツ課から３件の報告をさせていただきます。

まず、第70回市民駅伝競走大会の開催結果についてです。

12月13日（日）に、今大会から会場を従来のくりはま花の国周回コースから長井海の手公園ソレイユの丘コースへ移して、初めて実施する大会となりました。

あいにくの小雨模様となりましたが、参加者の皆様のご協力もあり、予定どおり10時スタートいたしました。

公道を使用せず、全て公園内を走行するため、より安全性が向上した大会となり、無事終了することができました。

競技は、一般Aの部、これは男女別または混成チームで競技者の年齢制限がない区分に47チーム、一般Bの部は、男女別または混成チームで競技者全員が30歳以上の区分に19チーム、そして、女子の部に10チーム、合計76チームと、例年並みの参加をいただきました。

大会役員は、主管していただいております横須賀市陸上競技協会を中心に、各参加チームからの走路員を含め121名で運営いたしました。

上位に入賞されましたチームは、お手元の資料（４）の大会結果に記載のとおりであります。

また、競技終了後は、参加者が応援の皆様とともに、飲食や温浴施設等でお過ごしいただくこともできるよう、長井海の手公園パートナーズから施設利用割引券のご協力もいただきました。

次に、報告事項（３）、市及び横須賀市陸上競技協会と共催で開催いたしました第70回三浦半島県下駅伝競走大会の開催結果について報告いたします。

本大会は1月17日（日）に予定どおり実施いたしました。

当日は、天気が心配されましたが、無事開催することができました。

コースは、横須賀市総合体育会館前を午前9時30分にスタートし、池上から葉山、長坂、三崎口駅、引橋を経由して三浦海岸、野比海岸を通り、横須賀総合高校陸上競技場でゴールする5区間、全長37キロのコースです。

前年同様、第1部、市町村対抗の部10チーム、第2部、高等学校の部11チームの合計21チームの参加をいただきました。

大会役員は総勢378人でございます。このうち、特に横須賀市スポーツ推進委員には、主にコース沿道の走路員として160人の方にご協力をいただきました。

結果は、市町村対抗の部は、横須賀市Aチームが3区、4区で追い上げ、そのたすきを受けた最終走者の逆転により、6年連続通算10回目の優勝を飾りました。また、高校の部では、鎌倉学園高等学校が3年連続4回目の優勝を果たしました。

続きまして、報告事項(4)、横須賀市スポーツ大賞の授与についてご報告いたします。

この賞は、本市に在住し、もしくは在勤・在学、または深いゆかりのある者で、スポーツの向上発展に寄与し、オリンピック等において顕著な成績をおさめた個人、または団体を表彰する制度であります。

このたび、横須賀市立大津小学校・中学校の卒業生であるプロ野球・埼玉西武ライオンズの秋山翔吾選手は、2015年シーズンにおきまして216安打を達成し、日本野球機構の記録を見事更新いたしました。平成27年12月21日(月)に市長応接室にて横須賀市スポーツ大賞を授与いたしました。

授与式では、吉田市長から表彰状とトロフィーを、板橋市議会議長から花束を、またカレーの街よこすか事業部会のご協力により、副賞として、よこすか海軍カレーをシーズン最多安打数にちなんで216食分をお贈りいたしました。

当日は、青木教育長を初め、秋山翔吾選手を囲む会の大場代表、横須賀市スポーツ少年団の東海林本部長職務代理、カレーの街よこすか事業部会の瀬戸部会長、島森副会長、鈴木副会長が同席されました。お手元の資料の写真のとおりでございます。大勢の報道関係の皆様とともに、華やかな雰囲気の中で、偉大な記録達成をお祝いいたしました。

今後も、秋山翔吾選手のさらなる活躍を願い、市民の皆様とともに応援してまいります。

スポーツ課からの報告は、以上でございます。

(齋藤委員)

一つお伺いしたいのですが、報告事項(3)の三浦半島県下駅伝競走大会なのですが、参加チームの数は、これは大体例年とほぼ同じぐらいということでしょうか。

(スポーツ課長)

例年、市町村の対抗のほうも10チーム程度、そして第2部の高等学校の部も11チーム程度ということで、例年とほぼ同じでございます。

(荒川委員長)

役員の方が大変大人数なのですが、これはどのようなところに所属している方がお手伝いいただいているのか、わかれば教えていただいてもいいですか。市民駅伝競走も、三浦半島駅伝のほうも、たくさんの方が役員としてやってくださっているのです。

(スポーツ課長)

市民駅伝競走大会については、先ほどもございましたように、横須賀市陸上競技協会の方とご協力させていただきながら進めさせていただく中に、さらに参加者チームの中で、走路員に出ていただくことができる方がおられればということで、チームからお一人出していただき、そして、陸上競技協会の方々のご協力にて運営が121名という人数になってきております。

三浦半島駅伝競走大会については、逗子市、葉山町、三浦市、そして横須賀市の各陸上競技協会の方たちのご協力と、横須賀市についてはスポーツ推進委員協議会の皆様にご協力いただきまして、370名という数的人数をお願いして、走路員等お手伝いいただいています。

特に、スポーツ推進委員協議会の方たちには、スタート間際で走路員をしていただいている方たちが、もう一度バスに乗っていただき、最終のゴール、総合高校近辺にもまた配置についていただく等、いろんなご苦労かけながら、皆様のご協力で大会が成り立っているということでもあります。

(荒川委員長)

ありがとうございます。

たくさんの方のご協力のもとに、大会が運営されているということがよくわかりました。ありがとうございます。

(森武委員)

報告事項(2)の市民駅伝大会なのですけれども、こちらのほう参加者のチーム数というのは規定、何か条件があったと思うのですけれども、ほぼ目いっぱいなのか、そのあたりの状況をまず教えていただけますでしょうか。

(スポーツ課長)

今まで市民駅伝競走大会を開催しておりました花の国周回コースについては、公道を一部使用し、そして道路幅が狭い中ということもありまして、さらに、陸上競技協会の皆様のご協力の中、手動計測をしていたということがあったために、80チーム程度の参加を超えると計測がしにくいということがありましたので、人数制限いたしまして、80という数でチーム数を規定しておりました。

今回、ソレイユの丘のコースに変えたのも、さらに、今までの中でご参加希望があった中に、80チームを超えたということがありましたので、皆様が参加をしたいという思いがあるならば、できるだけその希望をかなえられるようにという思いもあり、ソレイユの丘の周回コースに変えて、より安全性が高く、道路幅が広い中での走行ということを考えて、こちらのほうに変更をさせていただいたという経緯があります。

(森武委員)

まさにそこを聞いたかったですけれども、今回ちょっと見させていただいて、以前に比べて安全性が高まっていると思いますし、一方で、ランニングブームというか、そういう趣味の中に生涯スポーツとして走ることに興味を持たれている方も増えていると思うのです。可能であれば、例えば、ちょっと1分とか、2分とかスタートを変えるなり何なりして、もう少しチームをより受け入れられるような体制を。今回は1回目だったので、なかなか難しいと思うのですけれども、ソレイユの丘で経験を積まれる中で、そういう形で発展的にできるのかなと思って質問させていただいた。そのあたりは、ではもう考えているということでしょうか。

(スポーツ課長)

委員おっしゃるとおり、今回は手動計測から自動計測に変更して、たすきにチップを埋め込んだものを使用しましたので、今後は、計測ミスがなく、そして参加者をより多く受け入れられるコースに変えた経緯もあります。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成28年1月22日（金） 午前10時7分

横須賀市教育委員会

委員長 荒川 由美子